

消費者行政の推進について(市長からのメッセージ)

白山市では、平成 21 年 11 月に消費生活センターを開設し、市民の皆様に対する様々な消費トラブルに関して相談を受け付けるとともに、被害を未然に防ぐため、啓発活動を行っています。

近年、インターネットの普及やサービスの多様化により、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、通信販売や海外事業者との取引契約トラブルをはじめ、ハガキによる架空請求など、高齢者を狙った悪質な手口も複雑化・巧妙化してきていることから、誰もが被害にあってもおかしくない状況であります。

「人生 100 年時代」を迎える中、消費トラブルに関する情報をわかりやすく発信し、相談窓口の周知など、高齢者が被害に合わないようこれまで以上の対策が求められています。

こうした中、市では、消費トラブルに巻き込まれないように市民向けのセミナーやイベントを開催するとともに、啓発パンフレットを配布するなど、高齢者等に向けた啓発活動の充実、若年層を中心とする消費者教育の推進に努めており、第 2 次白山市総合計画に掲げる「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」に取り組んでおります。

今後とも市民の皆様の日常生活における安全安心を確保するため、更なる消費者行政の強化を図ってまいります。

白山市長 山田 憲昭

(2019. 1. 4)